

# 芸術のまち ちちぶ イベントインフォメーション

(6月11日までのイベント)



秩父地域で開催されるさまざまな芸術イベントを紹介いたします。参加イベントは随時募集しています。

ちちぶ芸術祭実行委員会  
事務局 (生涯学習課)  
☎22-0420

## 皆野町の風景を描く展

とき 5月25日(木)～28日(日)午前10時～午後5時

ところ ヤマブ味噌蔵ホール

内容 和紙に岩絵の具で描いた大型作品群。60歳から始めた夢への挑戦。(入場無料)

問梅津

☎090-5434-7299

## 第14回子ども放課後を豊かにする会 チャリティ 風薫る音香るコンサート

とき 5月28日(日)午後2時～

ところ ミューズパーク音楽堂

内容 柴田真由美 (Mez)、山下萌 (M)、高橋望 (D) によるチャリティコンサート。(3,000円) 障害者活動センター・キックオフ ☎24-5004

## 盆栽展

とき 6月3日(土)～4日(日)午前9時～午後5時 (最終日は午後3

## 「ちちぶ芸術祭」 参加イベント

### 募集!

市民の皆さんの芸術文化活動を「ちちぶ芸術祭」参加イベントとして募集し、市報やホームページ等で広く紹介します。

参加できるイベント 秩父郡市内で7月～10月に開催される市民参加による音楽・演劇・絵画などのさまざまな芸術文化イベント

申込期限 5月25日(木)までにイベントの日程・内容等の概要に写真を添えて提出してください。(写真・様式は任意)

問ちちぶ芸術祭実行委員会事務局 (生涯学習課)  
☎22-0420

## 5月は「自転車マナーアップ強化月間」です

「自転車も のれば車の なかまいいり」

### 運動の重点目標

①自転車交通ルールの遵守およびマナーの向上

自転車は、車道が原則、歩道は例外です。車道では、左側端に寄って通行しましょう。

②自転車の点検整備の促進  
「埼玉県自転車点検整備の促進に関する条例」により、自転車利用者は使用する自転車の点検整備に努めることとされています。定期的に自転車の点検整備を行いましょう。

③自転車損害保険等の加入の促進  
自転車加害者となり、重い損害賠償責任を求められる事故が発生しています。賠償責任保険に加入しましょう。(賠償責任保険は、自転車店や保険会社等で取り扱っています。)

## 離職中の看護職の方は 届け出をお願いします

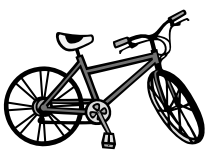
法律の改正により、看護職の資格をお持ちで就業していない方は埼玉県ナースセンターへ届け出が努力義務になりました。転居や出産育児等で離職した方は届け出をお願いします。

届出方法は、埼玉県看護協会HP上の「とどけるん」のページから入力できます。または埼玉県ナースセンターにご連絡いただければ、届出方法について詳しくご案内します。

問埼玉県ナースセンター  
☎048-824-7220

④幼児・児童および生徒・高齢者の自転車乗用時のヘルメットの着用促進  
自転車に乗る時は、ヘルメットの着用を勧めましょう。幼児や児童が自転車を運転するときは、幼児や児童を自転車に乗せるときは、ヘルメットを必ず着用させましょう。

問市民生活課  
☎26-1133



## ルールを守って正しく動物を飼いましょう!

犬や猫などの愛護動物を捨てた者は100万円以下の罰金に処せられます。  
※この内容は、「動物の愛護及び管理に関する法律」で定められています。